

TOABO

第18回 定時株主総会招集ご通知



日 時

令和2年3月27日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場 所

大阪府中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 20階 A会議室

目 次

■ 第18回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
議案 第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
■ 第18期 事業報告	9
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	27
■ 監査報告書	30

株式会社トーア紡コーポレーション

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 18階

株式会社トーア紡コーポレーション

代表取締役
社 長 井 渡

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**令和2年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着**するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年3月27日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 20階 A会議室
3. 目的事項

報告事項	1. 第18期(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第18期(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 取締役5名選任の件
	第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類の、事業報告のうち「会社の体制および方針」、連結計算書類のうち「連結注記表」および計算書類のうち「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

なお、「会社の体制および方針」は、監査役が監査をした事業報告の一部であり、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト** ▶ <http://www.toabo.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

後記の株主総会参考書類（3頁～8頁）をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合

①当日出席によるご行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

令和2年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

②郵送（書面）によるご行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

令和2年3月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題であると認識しております。そのため、収益性の向上と財務体質の強化を図るとともに、株主の皆様業績に応じた適正かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 20円 配当総額 178,374,380円
3 剰余金の配当が効力を生じる日 (支払開始日)	令和2年3月30日(月曜日)

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（長井渡、戸口雄吾、西井申明、坂下清信、丸岡健二の5氏）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	平成31・令和元年度における 取締役会出席状況
1	なが い 井 わたる 長 井 渡	代表取締役社長	再任	17 / 17回
2	と ぐち ゆう ご 戸 口 雄 吾	取締役	再任	13 / 13回
3	にし い のぶ あき 西 井 申 明	取締役	再任	17 / 17回
4	さか した きよ のぶ 坂 下 清 信	取締役	再任 社外	16 / 17回
5	まる おか けん じ 丸 岡 健 二	取締役	再任 社外	17 / 17回

1

再任

候補者番号

ながい わたる
長井 渡
(昭和31年9月28日生)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和55年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成16年 4月 当社執行役員財務部長
 平成18年 3月 当社取締役財務部長
 平成24年 1月 当社取締役専務執行役員管理本部長
 平成26年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員
 令和元年10月 当社代表取締役社長社長執行役員
 兼事業開発本部長〈現任〉

所有する当社株式の数

16,900株

選任の理由

長井渡氏は、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長として、当社をはじめとするグループ会社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力とリーダーシップを有していることから、取締役候補者といいたしました。

2

再任

候補者番号

とぐち ゆうご
戸口 雄吾
(昭和39年3月16日生)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和61年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成23年 1月 当社不動産管理開発部長
 平成26年 4月 当社執行役員経営企画本部副部長
 平成29年 1月 当社上席執行役員経営企画本部長
 平成31年 1月 当社上席執行役員経営管理本部長
 平成31年 3月 当社取締役上席執行役員経営管理本部長〈現任〉

所有する当社株式の数

2,200株

選任の理由

戸口雄吾氏は、衣料部門の営業を経験した後、不動産部門、管理部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。

3

再任

候補者番号

にしい のぶあき
西井 申明
(昭和31年12月15日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 3月 東亜紡織株式会社入社
 平成24年 1月 当社執行役員管理本部副本部長
 平成26年 3月 トーア紡マテリアル株式会社取締役専務執行役員
 平成27年 1月 同社代表取締役社長
 平成29年 3月 当社取締役（現任）
 平成31年 3月 トーア紡マテリアル株式会社取締役会長（現任）
 （重要な兼職の状況） トーア紡マテリアル株式会社取締役会長

所有する当社株式の数

4,900株

選任の理由

西井申明氏は、インテリア産業資材事業の営業部門および管理部門の要職を歴任した後、当社グループ会社の取締役会長として、経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、取締役候補者となりました。

4

再任

社外

候補者番号

さかした きよのぶ
坂下 清信
(昭和33年9月11日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 日本橋梁株式会社（現 OSJBホールディングス株式会社）入社
 平成18年 6月 同社取締役管理本部長
 平成23年 6月 同社代表取締役社長
 平成26年 4月 同社純粋持株会社への移行に伴いOSJBホールディングス株式会社へ商号変更
 日本橋梁株式会社の商号を事業子会社が承継
 OSJBホールディングス株式会社取締役（現任）
 日本橋梁株式会社代表取締役社長（現任）
 平成27年 3月 当社社外取締役（現任）
 （重要な兼職の状況） OSJBホールディングス株式会社取締役
 日本橋梁株式会社代表取締役社長

所有する当社株式の数

3,900株

社外取締役在任期間

5年

選任の理由

坂下清信氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かした独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、社外取締役候補者となりました。

5

再任

社外

候補者番号

まるおか けんじ
丸岡 健二
(昭和24年10月4日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社
平成 6年 4月 同社南京事務所所長
平成11年 4月 同社名古屋繊維部長
平成18年 4月 株式会社帝健代表取締役社長
平成28年 3月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社株式の数	2,400株
------------	--------

社外取締役在任期間	4年
-----------	----

選任の理由

丸岡健二氏は、総合商社勤務時代に培われた国際的な知見と経営者としての経験を有しており、これらを活かした独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は、令和元年12月31日現在であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 坂下清信および丸岡健二の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 当社は、坂下清信および丸岡健二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、当該届出を継続する予定であります。
 - (3) 当社は当社定款第30条第2項において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、坂下清信および丸岡健二の両氏との間で、当該定款の定めに従い、賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高島志郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

再任

社外

たかしま しろう
高島 志郎
(昭和47年7月21日生)



略歴、地位および重要な兼職の状況

平成11年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
平成15年6月 株式会社光陽社監査役
平成16年6月 太洋株式会社（現 太洋ヒロセ株式会社）
監査役（現任）
平成19年2月 株式会社コンテック監査役
平成20年3月 当社社外監査役（現任）
平成22年4月 日本包装運輸株式会社監査役（現任）

所有する当社株式の数	－株
監査役在任期間	12年
取締役会出席状況	16 / 17回
監査役会出席状況	5 / 6回

選任の理由

高島志郎氏は、弁護士としての専門的知識・経験から当社の社外監査役として適宜発言を行い、監査機能を十分に発揮しており、今後も引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高島志郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、高島志郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届出を継続する予定であります。
4. 当社は、当社定款第40条第2項において、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、高島志郎氏との間で、当該定款の定めに従い、賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

第18期 事業報告

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

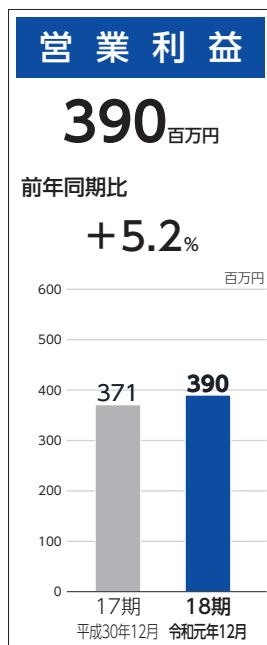
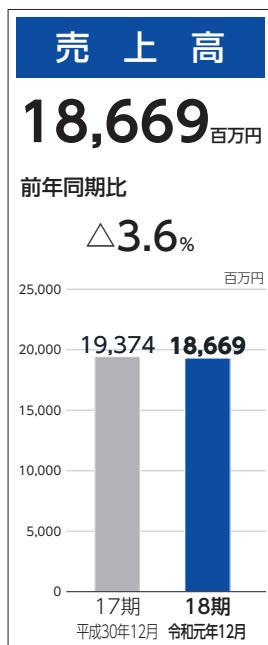
I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しているものの、長期化する米中貿易摩擦や中東情勢の緊張の高まりなどにより、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,669百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は390百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益は351百万円（前年同期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は165百万円（前年同期比33.3%減）となりました。



セグメントの概況

衣料事業



主要な事業内容

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。

事業報告

毛糸部門は、価格改定により利益率は改善しましたが、市況の低迷が続いており減収となりました。

ユニフォーム部門のスクール向け制服素材は、新規獲得したモデルチェンジ校向けの素材の出荷が順調に推移したものの、原料高により利益率が低下し増収減益、企業ユニフォーム向けは、新規案件の獲得件数が伸びず、減収減益となりました。

また、官公庁向けは、前年のような大口案件がなく減収となりました。

テキスタイル部門は、郊外量販店向けが苦戦し、減収となりました。

毛糸製造販売の中国子会社は米中貿易摩擦の影響を受けて減収、九州にある制服の縫製子会社は、安定的に受注が確保できたことと原価改善により、増収増益となりました。

衣料事業全体として減収にはなりませんが、技術開発部門の再編や業務の効率化により収益は改善し、売上高7,717百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益80百万円（前年同期比374.0%増）となりました。

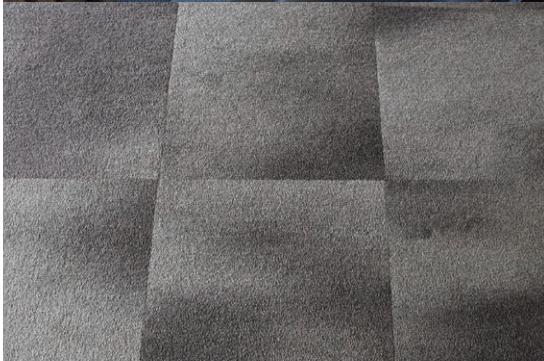
売上高構成比



売上高



インテリア産業資材事業



主要な事業内容

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。

事業報告

ポリプロファイバー部門は、車両向け原綿の受注は前年同様堅調に推移しましたが、東京ビッグサイトなどの展示会場がオリンピックプレス用に閉鎖されつつあるため、展示会カーペットなどの床材用原綿が減産となり、減収となりました。

カーペット部門は、ダストコントロールマット向け、住宅等ホームユース向けの需要が落ちることなく堅調に推移し、前年並みとなりました。

不織布部門は、緑化資材・防草資材、土木関連、寝装関連とも堅調に推移し、増収増益となりました。

特殊繊維部門は、カーボン繊維が下期から減産となり、金属繊維も低調で減収となりました。

自動車内装材部門は、主力の軽自動車、小型自動車、マイナーチェンジしたハイブリッド車向けが堅調に販売を維持し、新規立ち上がりの車種もあり増収となりましたが、採算面では引き続き厳しい状況で、さらなる原価改善を推進します。自動車内装材製造販売の中国子会社は、生産数量もようやく安定してきており増収となりました。

この結果、インテリア産業資材事業は、売上高7,018百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益188百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

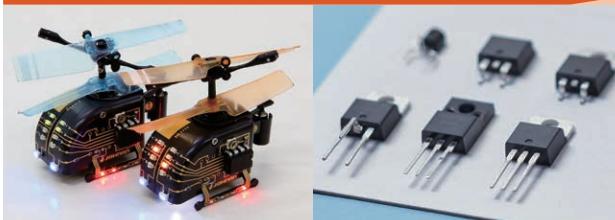
売上高構成比



売上高



エレクトロニクス事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。

事業報告

中国経済減速の影響により、産業機器向けの半導体部品の受注が減少したことや、家電市場で日本製品が販売低調であったことから成型品の受注が減少し、売上高1,726百万円（前年同期比11.3%減）、営業利益12百万円（前年同期比59.5%減）となりました。

ファインケミカル事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、工業用薬品の製造および販売を行っております。

事業報告

医薬品原体をはじめとするヘルスケア素材と自動車部材向けの機能性材料が大幅に伸長、加えて既存の工業用薬品も堅調に推移した結果、売上高1,174百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益149百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

不動産事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

不動産事業は、郊外型ショッピングセンター・オフィスビル等の賃貸を行っております。

事業報告

三重県と佐賀県にあるショッピングセンターが、リニューアル工事を終えてオープンし、収益が改善しました。

この結果、売上高765百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益482百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

その他の事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

その他の事業は、自動車学校の運営、ヘルスケア商品の販売などを行っております。

事業報告

自動車教習事業は、入校生数減少により減収減益となりました。

ヘルスケア事業は、ナールスゲンを配合した化粧品品の受注が増えましたが、フコイダンサプリメントの中国向け販売が現地での販売規制の影響で延期となり、減収となりました。

この結果、その他の事業全体の売上高は267百万円（前年同期比26.2%減）、営業損失65百万円（前年同期は営業損失54百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、411百万円であります。主な内訳は、次のとおりであります。

①当連結会計年度に完成した主要設備

ファインケミカル事業における設備投資は、研究開発棟および研究開発用設備を中心に222百万円実施いたしました。

インテリア産業資材事業における設備投資は、不織布およびポリプロピレンファイバーの製造設備を中心に94百万円実施いたしました。

衣料事業における設備投資は、紡績設備を中心に30百万円実施いたしました。

これらの所要資金は、自己資金および借入金等によって賄っております。

②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度において重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループでは従前より機動的な事業投資等に必要となる資金を安定的に確保するため、長期借入金を中心とした資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、従前の調達資金の返済等のための資金として2月から9月にかけて長期借入金38.5億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、令和元年12月3日に株式会社ナルスコーポレーションの株式を取得し、持分法適用の関連会社といたしました。なお取得後の出資比率は、26.05%であります。

(8) 対処すべき課題

本年度は、米中貿易摩擦、新興国経済の動向、北朝鮮や中東情勢などの地政学的リスクに加え、新型コロナウイルスの拡散の影響、また国内においては、オリンピック需要およびその反動など先行きの見えない不安定な状況が続くことが予想されます。そのような環境下、当社グループは5つの事業を中心としてグループ全体のさらなる企業価値の向上を最大の経営課題と位置付け、各事業分野において以下の取り組みを進めてまいります。

事業	主な取り組み
衣料事業	<p>原料価格の高止まりに加え、景気の先行き不透明感から厳しい外部環境が続くことが予想される中、今年度衣料事業では、以下の3点に注力していきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 徹底的なコスト削減 物流の抜本的な見直しによるコスト削減、および作業の効率化による直接・間接経費の削減に取り組み、収益性の改善を進めます。2. 国内の提案力・販売力の強化 『エコ・リサイクル・SDGs』をキーワードに、持続可能な素材であるウールの魅力を積極的に発信し、オーガニックウールなど高付加価値商品の販売を推進するとともに、アウトドア／スポーツブランドの新規取引先獲得を目指します。また、グループ内の縫製子会社・ニット製品製造販売子会社と連携し、スクールユニフォーム部門の販売拡大を図ります。また、近年の自然災害の増加を受け、新規事業として難燃などの機能素材を活用した防災商品の開発・販売を進めていきます。3. 海外生産・海外販売の強化 ベトナムの生産基盤を活用したニット糸の東南アジアの日系ニッター向け販売、メンズテキスタイルのヨーロッパ向け輸出、およびブラックフォーマル用テキスタイルの日本向け販売を推進します。
インテリア産業資材事業	<p>米中貿易摩擦の影響が懸念される中、インテリア産業資材事業は以下の3つの戦略を推し進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 徹底した生産の効率化 既存設備の徹底した効率化と新規分野開拓のための老朽施設の改修、新規設備への投資を進めます。また、中国子会社では、昨年増設した設備を効率よく稼働させることで製造コストの安定化を図り、現地メーカーとの競争に対処し新規部位の受注を目指します。2. 品質へのプライド・もの作りへのこだわり 原着ポリプロファイバーの細番化を実現し、衣料用途への拡販を目指します。また、連続染色工程を最大限に活かした機能性製品の開発に注力するとともに、自動車産業向けなどの次世代製品の受注獲得のために新規商材開発を進めていきます。3. 環境に配慮したもの作り 化学繊維の中では比較的CO₂排出量が少ないポリプロファイバー部門を強化していきます。また、導入済みの環境に配慮した新排水処理設備の適切な運用に加え、リサイクル事業では既存の取り組みを超えた新しいリサイクルの研究にも注力していきます。

事業	主な取り組み
エレクトロニクス事業	<p> 昨年は、米中貿易摩擦の影響による中国経済減速の影響を受け、半導体部品の売上は大幅に落ち込みました。本年は5G期待で半導体市況は好転する見込みですが、その影響が産業機器業界にまで及ぶ時期についてはまだ不透明です。このような状況下、まず既存の得意先向けについては、徹底的なコスト削減を図り収益を確保します。続いて、新たな売上の柱として以下の4つの新規分野に挑戦していきます。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 減速機 昨年から取り組んでいる減速機分野では、メイン部品をメーカーに供給することが決定したため、製販の両面で売上に繋がります。 電子棚札 電子棚札やICの販売分野は、取引先の承認が取れ、本年度から売上に貢献する予定です。 3D実装 将来の事業の柱として期待される3D実装分野は、量産化の取り組みを開始し、国内外での基盤作りに注力していきます。 特殊センサー 少子高齢化による労働力不足対策として開発が進むサービスロボット分野においては、センサーメーカーと共同開発した特殊センサーで新たな市場への参入に挑戦します。
ファインケミカル事業	<p> 今後予想される事業環境の変化を「新たな成長の機会」と捉え、以下の3つの重要課題を中心としたさらなる成長の実現に注力します。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 電子材料分野 次世代通信規格5Gの進展により成長が見込まれる電子材料分野については、電子回路や放熱材料向けに加え、フォトレジスト材料の生産能力増強と顧客視点に立ったスピーディーな対応で拡販強化に努めます。 ヘルスケア分野 高齢化社会の進展で健康美容志向が高まり、一層多様な需要が見込まれるヘルスケア分野は、ジェネリック医薬品向け中間体、および化粧品原料の市場ニーズをしっかりと取り込んでいきます。エキスパート人材の養成や既存設備の増強など、持てる経営資源の最大化を推進し、売上規模と収益拡大に努めます。 CSR 地球環境問題への対応として、環境負荷低減に有用な製造技術の確立と既存製品の製法改良を一層進め、顧客満足と品質第一の理念のもと企業の社会的責任を果たしていきます。

事業	主な取り組み
不動産事業	事業部全体として、資産の有効活用をより促進し、安定収益の確保を目指します。事務所賃貸については、設備のリニューアルを行うことでオフィス環境への満足度を高め、魅力あるオフィスビルとして稼働率の向上に努めます。経年により資産価値が低下している商業施設については、計画的に修繕し、付加価値を高めることで収益性の向上に努めます。

これらの取り組みによる収益力の向上で安定的に利益を上げるとともに、2022年の100周年に向け、攻めの経営へと舵を切りたいと考えております。100周年、そしてその先の10年を見据え、前向きなビジョンを打ちだす中長期計画を立案してまいります。

また、「企業の果たす社会的責任」の一環として、「人」・「暮らし」・「環境」の心地よい調和を求めてまいります。そして、法令順守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡グループ企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用を進めてまいります。

(9) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期(当期)
	平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで	平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで	平成31年1月1日から 令和元年12月31日まで
売上高	19,305百万円	18,950百万円	19,399百万円	19,374百万円	18,669百万円
営業利益	611百万円	575百万円	472百万円	371百万円	390百万円
経常利益	476百万円	488百万円	416百万円	335百万円	351百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	523百万円	266百万円	268百万円	248百万円	165百万円
1株当たり当期純利益	58円67銭	29円88銭	30円13銭	27円89銭	18円61銭
総資産	32,615百万円	32,367百万円	32,434百万円	31,266百万円	31,120百万円
純資産	11,441百万円	11,422百万円	11,664百万円	11,150百万円	11,172百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第17期)の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

(10) 重要な子会社の状況 (令和元年12月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東亜紡織株式会社	100 ^{百万円}	100 %	毛糸、毛織物、その他の各種繊維製品の製造、販売等
トーア紡マテリアル株式会社	100	100	カーペット、その他各種繊維製品の製造、販売等
大阪新薬株式会社	45	100	ファインケミカルの製造、販売等
株式会社トーアアパレル	90	100	学生服、企業ユニフォームの製造
トーアニット株式会社	10	100 (100)	ニット製品の製造
株式会社トーア自動車学校	10	100	自動車教習事業
無錫東亜紡織有限公司	7,227 ^{千US\$}	100 (100)	梳毛糸の製造、販売
広州東富井特種紡織品有限公司	9,000 ^{千US\$}	100 (100)	産業資材用製品の生産加工販売

(注) 出資比率欄の()内は、当社の間接所有比率の内数を示したものであります。

(11) 主要な事業内容 (令和元年12月31日現在)

事業	主要製品	売上高構成比
衣料事業	梳毛織糸、梳毛ニット糸、合織糸、毛織物、ジャージ	41.3 %
インテリア産業資材事業	タフトカーペット、ニードルパンチ、ロックタフト、ポリプロファイバー	37.6
エレクトロニクス事業	半導体、電子機器	9.2
ファインケミカル事業	化成品	6.3
不動産事業	不動産賃貸、ゴルフ練習場、不動産開発	4.1
その他の事業	自動車教習事業ほか	1.5

(12) 主要な営業所および工場 (令和元年12月31日現在)

会社名	名称(所在地)	名称(所在地)	名称(所在地)
株式会社トーア紡コーポレーション	本社(大阪府)	東京支店(東京都)	大阪工場(大阪府)
東亜紡織株式会社	本社(大阪府)	東京支店(東京都)	宮崎工場(宮崎県)
トーア紡マテリアル株式会社	本社(大阪府)	四日市工場(三重県)	
大阪新薬株式会社	本社(山口県)		
株式会社トーアアパレル	本社(大阪府)	佐賀工場(佐賀県)	
トーアニット株式会社	本社(岡山県)		
株式会社トーア自動車学校	三重校(三重県)	湖西校(滋賀県)	
無錫東亜紡織有限公司	本社(中国)		
広州東富井特種紡織品有限公司	本社(中国)		

(13) 従業員の状況 (令和元年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
472名	△14名	43.2歳	14年6ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

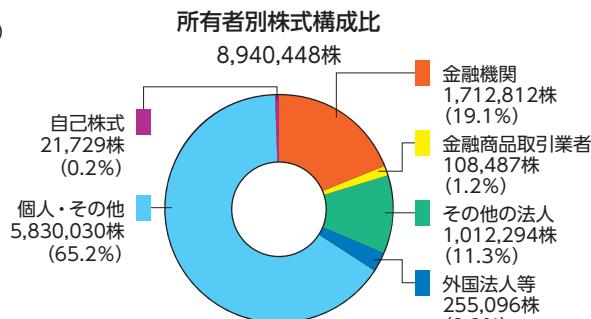
(14) 主要な借入先 (令和元年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	40 <small>億円</small>
株式会社三井住友銀行	14
株式会社りそな銀行	11
株式会社滋賀銀行	11

II. 会社の状況に関する事項 (令和元年12月31日現在)

1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,940,448株
(自己株式21,729株を含む。)
- (3) 株主数 5,883名
- (4) 大株主(上位10名)



(注) 構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

株主名	持株数	持株比率
中間信幸	341 千株	3.82 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	340	3.82
株式会社ソトー	323	3.62
双日株式会社	271	3.03
中間高子	242	2.72
トーア紡グループ従業員持株会	228	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	207	2.32
株式会社三菱UFJ銀行	188	2.11
株式会社三洋航空サービス	180	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	174	1.95

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しており、自己株式(21,729株)を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (令和元年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 井 渡	社長執行役員 兼 事業開発本部長
取締役	西 井 申 明	トーア紡マテリアル株式会社取締役会長
取締役	戸 口 雄 吾	上席執行役員 経営管理本部長
社外取締役	坂 下 清 信	OSJBホールディングス株式会社取締役 日本橋梁株式会社代表取締役社長
社外取締役	丸 岡 健 二	
常勤監査役	川 崎 隆 行	
社外監査役	高 島 志 郎	弁護士 太洋ヒロセ株式会社監査役 日本包装運輸株式会社監査役
社外監査役	伊 藤 久 弥	日本トランスシティ株式会社常勤監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ①平成31年3月28日開催の第17回定時株主総会において、戸口雄吾氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- ②平成31年3月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、山田哲氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 当事業年度中の監査役の異動はございません。
3. 当社は、取締役坂下清信、取締役丸岡健二、監査役高島志郎、監査役伊藤久弥の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6 (2) 名	44 (6) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (5)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	60 (12)

(注) 1. 上記には、平成31年3月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 平成15年3月28日開催の株式移転を承認する東亜紡織株式会社 (泉大津市) 第92回定時株主総会における当社の取締役および監査役の報酬に関する決議の内容は次のとおりであります。
 - ①取締役報酬限度額 月額 8,500千円以内
 - ②監査役報酬限度額 月額 3,500千円以内

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂下清信氏は、OSJBホールディングス株式会社取締役および日本橋梁株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であり、当社グループと同法人の間では法律顧問契約がございしますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.01%未満であります。また同氏が監査役を兼務する太平洋ヒロセ株式会社および日本包装運輸株式会社と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

監査役伊藤久弥氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役であり、当社グループと同社との間に取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の0.19%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	坂 下 清 信	16 / 17回		会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	丸 岡 健 二	17 / 17回		これまでの会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	高 島 志 郎	16 / 17回	5 / 6回	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	伊 藤 久 弥	17 / 17回	6 / 6回	監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は当社定款第30条第2項に基づき、社外取締役両氏との間で、また当社定款第40条第2項に基づき、社外監査役両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 35百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、無錫東亜紡織有限公司、広州東富井特種紡織品有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和元年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	8,648	I 流動負債	7,122
現金及び預金	1,833	支払手形及び買掛金	1,393
受取手形及び売掛金	2,774	短期借入金	4,327
電子記録債権	0	1年内償還予定の社債	150
商品及び製品	2,002	リース債務	2
仕掛品	547	未払法人税等	118
原材料及び貯蔵品	1,394	未払費用	138
その他	121	その他	991
貸倒引当金	△ 25	II 固定負債	12,825
II 固定資産	22,471	社債	50
有形固定資産	19,565	長期借入金	6,739
建物及び構築物	1,756	リース債務	5
機械装置及び運搬具	565	繰延税金負債	4,417
土地	17,051	退職給付に係る負債	1,229
リース資産	54	長期預り敷金保証金	329
建設仮勘定	40	環境対策引当金	13
その他	97	資産除去債務	41
無形固定資産	121	負債合計	19,947
その他の無形固定資産	121	純資産の部	
投資その他の資産	2,783	I 株主資本	10,357
投資有価証券	2,069	資本金	3,940
長期貸付金	6	資本剰余金	3,570
繰延税金資産	15	利益剰余金	2,866
その他	731	自己株式	△ 19
貸倒引当金	△ 38	II その他の包括利益累計額	806
資産合計	31,120	その他有価証券評価差額金	498
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		為替換算調整勘定	308
		III 非支配株主持分	8
		純資産合計	11,172
		負債及び純資産合計	31,120

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知
P 1

株主総会参考書類
P 3

事業報告

連結計算書類

計算書類
P 27

監査報告書
P 30

連結損益計算書 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		18,669
II 売上原価		15,433
売上総利益		3,236
III 販売費及び一般管理費		2,845
営業利益		390
IV 営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	60	
持分法による投資利益	2	
受取保険金	15	
その他	24	108
V 営業外費用		
支払利息	91	
為替差損	6	
その他	49	147
経常利益		351
VI 特別利益		
固定資産売却益	0	
国庫補助金	10	10
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	8	
固定資産圧縮損	10	
災害による損失	12	
環境対策引当金繰入額	14	
減損損失	6	
その他	2	54
税金等調整前当期純利益		307
法人税、住民税及び事業税	163	
法人税等調整額	△ 22	141
当期純利益		166
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	3,940	3,570	2,870	△ 19	10,361
当期変動額					
剰余金の配当			△ 178		△ 178
親会社株主に帰属する 当期純利益			165		165
自己株式の取得				△ 0	△ 0
持分法適用会社の増加に伴う 利益剰余金増加高			8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△ 4	△ 0	△ 4
当期末残高	3,940	3,570	2,866	△ 19	10,357

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	404	△ 7	383	781	7	11,150
当期変動額						
剰余金の配当						△ 178
親会社株主に帰属する 当期純利益						165
自己株式の取得						△ 0
持分法適用会社の増加に伴う 利益剰余金増加高						8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93	6	△ 75	25	0	25
当期変動額合計	93	6	△ 75	25	0	21
当期末残高	498	△ 0	308	806	8	11,172

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知
P 1

株主総会参考書類
P 3

事業報告
P 9

連結計算書類

計算書類
P 27

監査報告書
P 30

計算書類

貸借対照表 (令和元年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	4,313	I 流動負債	5,354
現金及び預金	670	買掛金	289
受取手形	112	短期借入金	4,327
電子記録債権	0	1年内償還予定の社債	150
売掛金	540	未払金	43
商品及び製品	248	未払費用	24
原材料及び貯蔵品	210	未払法人税等	82
前払費用	22	前受金	77
関係会社短期貸付金	2,416	預り金	51
その他	116	預り敷金保証金	291
貸倒引当金	△ 25	その他	15
II 固定資産	20,081	II 固定負債	9,739
有形固定資産	11,074	社債	50
建物	845	長期借入金	6,739
構築物	52	繰延税金負債	2,369
機械及び装置	11	長期預り敷金保証金	289
車両運搬具	0	退職給付引当金	269
工具器具備品	35	資産除去債務	21
土地	10,129		
無形固定資産	88	負債合計	15,093
ソフトウェア	84		
商標権	0	純資産の部	
その他	2	I 株主資本	8,808
投資その他の資産	8,919	資本金	3,940
投資有価証券	2,111	資本剰余金	3,569
関係会社株式	6,554	その他資本剰余金	3,569
出資金	22	利益剰余金	1,318
長期貸付金	6	利益準備金	53
その他	225	その他利益剰余金	1,264
		繰越利益剰余金	1,264
		自己株式	△ 19
		II 評価・換算差額等	493
		その他有価証券評価差額金	493
		繰延ヘッジ損益	△ 0
資産合計	24,394	純資産合計	9,301
		負債及び純資産合計	24,394

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高	3,041	
経営指導料	252	3,293
II 売上原価		2,197
売上総利益		1,095
III 販売費及び一般管理費		1,128
営業損失		32
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	231	
その他	29	261
V 営業外費用		
支払利息	90	
その他	29	120
経常利益		108
VI 特別利益		
その他	0	0
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	4	
子会社株式評価損	3	
その他	0	7
税引前当期純利益		100
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	△ 9	5
当期純利益		95

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知
P 1

株主総会参考書類
P 3

事業報告
P 9

連結計算書類
P 24

計算書類

監査報告書
P 30

株主資本等変動計算書 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,940	3,569	3,569	35	1,365	1,401
当期変動額						
剰余金の配当 (注)2				17	△ 196	△ 178
当期純利益					95	95
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	17	△ 100	△ 82
当期末残高	3,940	3,569	3,569	53	1,264	1,318

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 19	8,891	399	△ 7	392	9,283
当期変動額						
剰余金の配当 (注)2		△ 178				△ 178
当期純利益		95				95
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			94	6	101	101
当期変動額合計	△ 0	△ 82	94	6	101	18
当期末残高	△ 19	8,808	493	△ 0	493	9,301

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 剰余金の配当は、平成31年3月28日開催の定時株主総会決議によるものであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年2月18日

株式会社トーア紡コーポレーション
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 高井晶治 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 田村 透 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和2年2月18日

株式会社トーア紡コーポレーション
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 高井晶治 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 田村 透 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月20日

株式会社トーア紡コーポレーション監査役会

常勤監査役 川崎 隆 行 ㊟
 監査役 高島 志 郎 ㊟
 監査役 伊藤 久 弥 ㊟

(注) 監査役 高島志郎、同 伊藤久弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株式に関するご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月に開催
基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 (通話料無料) インターネットホームページ https://www.tr.mufg.jp/daikou/
手続きにおける ご注意	<ol style="list-style-type: none">株主様の住所変更、買取請求、その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。 なお、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL http://www.toabo.co.jp/ 電子公告による公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。

